

## 労働者派遣事業に係る提供情報

株式会社アーキテクトコア

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項及び同法規則第23条の2第3項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和5年10月～令和6年9月))

記

- 1 派遣労働者数（対象期間末日現在） 15人
- 2 派遣先事業所数 12件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 32,324円  
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,683円  
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 42.2%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定  
協定対象派遣労働者の範囲（派遣先で開発の業務に従事する従業）  
協定の有効期間（令和8年3月31日）
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	160時間(20日間)
リーダー研修	採用後数年経過の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 03-5405-8520

### 8 その他労働者派遣事業の業務に係る参考となる事項

派遣料金と労働者に支払う賃金との差額については、事業運営に必要となる下記の諸費用を含んだものです。

- ・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの会社負担分）
- ・有給休暇費用（年次有給休暇取得時にかかる賃金）
- ・会社運営費用（労務管理費、募集採用費、事務所費、水光熱費、福利厚生費、営業費等）
- ・営業利益
- ・その他諸費用